

A scenic view of a coastal path. In the foreground, a paved path leads down, bordered by a wooden railing with dark posts. The path is flanked by lush greenery, including several tall palm trees. In the background, a vast blue ocean stretches to the horizon under a clear sky. The overall atmosphere is bright and sunny.

宮崎県串間市地域おこし協力隊

募集要項

1. 地域概要

串間市は宮崎県の最南端にある風光明媚な街。

太平洋をパノラマに望める都井岬をはじめ海のレジャー・山のレジャーを満喫でき、また国の重要文化財や伝統芸能も継承され、恒例行事として地元の方々に愛されています。自然豊かだからこそ味わえる特産品もあり、串間のオリジナルブランドもバラエティー豊富。食材が採れてから台所までの距離が近いからこそ味わえる地元グルメはまさに絶品。

生活のいたるところにダイナミックな自然を感じることができます。

串間市って、どんなところ？

一方、少子高齢化などで過疎化が進む全国の市町村と同じ問題を抱えています。

【串間市の人口】

平成27年 3月	19,052人(高齢化率39.40%)
平成28年 3月	18,684人(高齢化率40.12%)
平成29年 3月	18,290人(高齢化率41.15%)
平成30年 3月	17,923人(高齢化率40.10%)

この高齢化が進む中で、農業などの一次産業をはじめとした多くの産業の担い手・後継者問題は深刻化しつつあります。

【未来に向けた取り組み】

ただいま都井岬に交流館を建設中です。2020年10月には自然の力を利用した風力発電の稼働が開始し、2021年3月にはまちなかの道の駅(仮称)が完成予定です。

観光・地域資源の豊富なこの街で継続可能・再生可能な取り組みを促進し、地元の方にも訪れる方にも豊かで明るい未来を目標にしています。



串間市の観光やイベント。



市木古式十五夜柱松火祭：開催9月

串間市の三大祭りとして「都井岬火まつり」「福島港花火大会」「市民秋祭り」があげられます。この3つは全国各地から観光客が訪れます。

しかし、そのほかにもたくさんの観光地やイベントがあるのです。住めば住むほど好みにあった楽しみを見つけ出すことができます。

【シーズンごとのおすすめ】

春

- ・初セリ(福島港：1月)
- ・太陽のタマゴ(マンゴ)解禁
- ・九州窯元行列(5月)
- ・春駒(4月～6月：都井岬)

夏

- ・あじさいロード(6月上旬前後)
- ・高松海水浴場海開き(7月)
- ・あたご祭り(毎年7月23日)
- ・火まつり(8月都井岬：9月市木)

秋

- ・伊勢海老漁解禁(9月)
- ・馬追い(9月)
- ・キャンドルナイト(10月)
- ・紅葉まつり(旧吉松家住宅)

冬

- ・焼酎まつり
- ・野焼き(都井岬・笠取・古村)
- ・ロードバイクイベント
(ツール・ド・南みやざき)

これはほんのひとにぎり。
あなたのお気に入りスポットや
イベントを見つけてください。

知っている人は知っている「実は」な話。

実は、世界的に有名なサーフィンの聖地「恋ヶ浦」も串間市の沿岸部に属しています。そのほか「石波海岸」「幸島」さらに「崎田浜」は情報誌にも掲載されない玄人御用達のサーフスポット。『ヨコノリ』好きにはたまらない！もちろんサーフィン移住される方も少なくありません。

サーフィンに限らずSUP(スタンドアップパドル)などのアクティビティーもお楽しみいただけます。マリンレジャーが好きで移住を検討中の方には串間市をおすすめします。



串間市のおいしいものの。

自然豊かだからこそ、鮮度が高く、おいしいものが近い！串間市は日照時間が長く、農産物が育つための条件は◎
また串間市内生産の宮崎牛が和牛オリンピックにて内閣総理大臣賞を受賞するなど全国トップレベルの品質を誇ります。



【ヤマダイかんしょ】(サツマイモ)

2018年GI(地理的表示保護制度)に登録されたサツマイモブランド。宮崎県内では「かんしょ」といえばサツマイモを指します。

地元のお母さんが作る郷土料理に「がね」というかき揚げがあります。この中にもふんだんに使用されているのがかんしょです。あっさりとした甘味とミネラルも豊富で健康食材としても注目を集め、昨年関西で行われたクッキングスクールではヤマダイかんしょレッスンのキャンセル待ちが続出するほど。「畑の赤いダイヤ」と呼ばれ、串間市は全国に出荷される宮崎県かんしょの西日本有数一大産地に成長しています。

【宮崎牛】

アカデミーショーで一躍有名になった宮崎牛。串間市ふるさと納税の返礼品としても非常に人気があります。和牛オリンピック(全国和牛能力共進会)にて三大会連続内閣総理大臣賞を受賞するなど全国1位の快挙を達成しました。

とろけるような脂身と赤身のバランスは抜群。芳醇な味わいは格別です。また地元スーパーでも手に入れることができ、自宅でも楽しむことが可能です。食卓の豪華なレパートリーが増えること間違いなし。



【魚介類】

海の街での醍醐味は新鮮なお魚に恵まれていることです。ご当地グルメは串間獲れの活みぶりを使用した「ぶりぶり丼ぶり」。養殖業も盛んで岩牡蠣やブリ、カンパチ、そして海水で育てたウナギは土用の丑の日にぜひお召し上がりいただきたい一品。また秋冬の味覚として伊勢海老は9月上旬に漁が解禁されます。

黒潮と太陽の光をふんだんに取り込むことができる串間沿岸部はまさに食材の宝庫なのです。



【太陽のタマゴ】(マンゴー)

宮崎県を代表する特産品であり宮崎ブランドである「太陽のタマゴ」は串間市でも収穫されます。地元の生産者は毎年秋から花を咲かせ、冬はビニールハウス内の徹底した温度・環境の管理を行い、春には出荷がスタートできるよう手間暇かけて育てています。ネーミングにもあるように日光が重要となるマンゴーの生産は体力気力勝負。そうして育て上げられた串間産マンゴーは全国各地へ出荷されます。クリーミーで濃厚な果肉は常夏のパワーフードです。



【芋焼酎】

串間のお酒といえば芋焼酎です。居酒屋など市内飲食店でのボトルキープは芋焼酎がほとんど。焼酎メーカーが三社(寿海酒造・松露酒造・幸蔵酒造)あり、大正8年創業の歴史ある蔵元や、若年層向けの商品開発を手がける蔵元、製造過程で廃棄するはずのもろみを畜産業に活用する蔵元など、三者三様のスタイルが見受けられます。飲めば飲むほどクセになる芋焼酎。好きな方にはぜひ飲み比べていただきたいです。



【お野菜・柑橘類】

なんと言っても農作物は鮮度が命。宮崎県では有名な「ワンタッチきゅうり」(収穫まで一度しか手で触れないため)や「スイートコーン」、そして地元名物の山菜「ツワブキ」は醤油と砂糖で甘辛く佃煮風に仕上げたりと郷土料理として親しまれています。

さらに「きんかんたまま」や「せとか」「日向夏」など柑橘系の生産地でもあります。日照時間が長い分ビタミンCが豊富。美肌に効果的な食材です。



仔牛のクオリティーも高い!

大平地区にあるJAはまゆう南那珂地域畜産市場では奇数月に仔牛の競りが開催され、九州県内の畜産農家はもちろん全国各地からバイヤーが駆けつけます。落札で重要視されるのは血統・体重・毛ヅヤ・ヒヅメの4つ。そのうち南那珂地域の大きな特徴は身体のバランスを大きく左右するヒヅメのケアが徹底されていることです。体幹のバランスが成長過程で大きな差をつけるため、足元の細かな手入れが注目されています。宮崎牛に限らず、串間で育った仔牛のファンも多いのです。



もしも協力隊に着任が決定したら・・・
どうやって家探ししたらいいんだろう？
どうやって引っ越ししたらいいんだろう？
ちゃんと生活していけるのかな？
不安は付きものです。でも心配しないで！

サポート窓口

開設しています！

先輩協力隊がみなさんの移住を応援します。

- ・住まい
- ・引っ越し
- ・移動手手段
- ・移住後の生活

などはもちろん、どんなささいなことでもお気軽にご相談いただけます。現在活動している先輩協力隊が、新たに着任されるみなさんの移住をより安心で的確なプランを提供できるよう、個々に合わせたサポート展開を計画しております。

※採用確定後にご連絡先を交換いたします。

うれしい！

【福利厚生・支給品】 家賃補助や業務用端末のご紹介です。

- ⊕ 社会保険等 : 雇用保険、厚生年金、健康保険に加入。年に1度の健康診断あり。
- 🏠 家賃補助 : 月額に応じて補助を算出。MAX¥27,000まで支給可。
- 🎁 支給品 : iPhone端末、タブレット端末、ノートパソコン

予備知識 [宮崎県内の車事情]

都会では考えられませんが「車は一人1台持っていて当たり前」というぐらいの車社会。できれば移住前に用意しておきたいアイテムです。



～サポートメンバーのご紹介～



世古直之さん(農業振興課)

名古屋市出身。隊員として6次化産業のサポートを担当。任期終了後は原木しいたけの栽培農家として活動するため、地元生産者から栽培指導を受けている。本城地区在住・2児のパパ。



清山美咲さん(総合政策課)

宮崎市出身。大学4年生の10月に着任したため、学生と隊員の2足のわらじを履きこなしていたことがある。移住定住・地域コミュニティー支援活動に加え、地元高校の地域創生学にて教壇に立つ。



福島綾乃さん(総合政策課)

京都市出身。猫が大好き。カメラマン兼ライターとして活動中。WEBサイト上の広報宣伝についてサポート。執筆する活動報告が人気。また冊子やチラシデザイン製作も担当する。大納地区在住。

要チェック！

参考Webサイト紹介

串間市公式ホームページ
<http://www.city.kushima.lg.jp/main/>



串間市地域おこし協力隊募集
<http://www.city.kushima.lg.jp/main/news/816.html>



協力隊活動報告
<http://www.city.kushima.lg.jp/main/info/cat20/cat22/>



串間市公式 94MAX
<https://www.youtube.com/channel/UCUzULVSuUNUoOPfohPX8dIq>

YOUTUBEチャンネル

串間商工会議所青年部 串間市PRV
<https://youtu.be/T1SdXkdcvE>



串間市役所facebookページ
<https://www.facebook.com/kushimacity/>



【お問合せ・ご連絡先】

串間市役所 〒888-0001
宮崎県串間市大字西方5550
Tel : 0987-72-1111 / Fax : 0987-72-6727
Mail : syokuin@city.kushima.lg.jp

〈お電話でのお問合せ〉

雇用全体について：総務課職員係(内線312)
業務内容などは担当課へ：総合政策課(内線331)
農業振興課(内線451)

2. 配置先・募集人数・活動内容

配置先	募集人数	活動内容
農業振興課	1名	<p>職種①<農畜産物等のオリジナルブランド化及び6次産業化に関する支援活動></p> <p>くしまオリジナルブランド推進協議会を核として、隊員等による農畜産物等及び6次産業化商品のブランディング・プロモーション等を展開しています。</p> <p>また、全国でも珍しい中心市街地に建設予定の「まちなかの道の駅(仮称)」整備事業を進めており、市内外からの需要が高まる見込みから本市の基幹産業である農林水産業の魅力ある商品ラインアップとブランド戦略の強化を図る必要があります。</p> <p>さらに、本市特産品である農畜産物を活かした6次産業化等を推進し、食を通じた本市のPRと農家等の所得向上による基幹産業の活性化(好循環)を目指すため、6次産業化等の企画運営に携わった経験のある方もしくは、農林水産業の発展に寄与する新たな取り組みに興味とやる気のある方に下記の支援活動を展開していただきます。</p> <p>①農畜産物等及び6次産業化商品のブランディング・プロモーション(販売促進・PR等) ②将来的に市内で普及できる農畜産物等の調査研究及び農林水産資源の調査・掘り起し ③農林水産業の振興に向けた市内経済団体等との連携及び6次産業化に取り組む団体等に対する支援 ④新品目のモデル実証試験に関する業務(圃場管理支援等)及び6次産業化新商品の開発 ⑤ふるさと納税制度の拡充支援 ⑥その他、農畜産物等のオリジナルブランド化の推進及び6次産業化の推進に必要な取組</p>
	2名	<p>職種②<就農による定住に向けた農業研修活動及び農業者等への営農に関する支援活動></p> <p>宮崎県の最南部に位置し、温暖で日照時間が長いという気象条件を活かし、多種多様な農畜産物を生産し、農林水産業を基幹産業としています。</p> <p>しかしながら、少子高齢化の進展に伴い、担い手・後継者の減少による農業従事者の減少、耕作放棄地の増加等の問題が発生しており、今後の本市の農業振興が危惧されています。</p> <p>そこで、農業者及び農業法人への農作業等の営農支援や、農業活動や農業研修活動を通じ、農業経営のためのノウハウを修得し、就農による定住を目指していただける方に下記の支援活動を展開していただきます。</p> <p>①地域農業者及び農業法人のもとでの農業研修活動 ②研修施設(県立農業大学校等)における農業研修活動 ③地域農業者及び農業法人への営農支援活動(支援体制の構築を含む) ④農業振興に係る支援活動 ⑤集落の一員としての様々な地域活動 ⑥その他、地域活性化に係る支援活動</p>
総合政策課	1名	<p>職種③<地域資源を活用した持続可能な観光ブランドの構築活動(旅行業取扱管理者)></p> <p>平成30年5月に木質バイオマス発電所、同年9月に小水力発電所が稼働、令和2年に九州最大規模の風力発電所が稼働予定であり、これらの施設を観光資源の一つとして位置づけ、視察旅行などに活用し、串間エコツーリズムなどと組み合わせ、持続可能な観光ブランドの構築を展開していただきます。</p> <p>①視察旅行などの受入体制の構築 ②各発電事業所での案内 ③各発電事業所及び串間エコツーリズム事業所等との連携 ④旅行業法による旅行業者としての事業の構築 (※旅行業取扱管理者の資格取得が前提) ⑤その他、産業観光推進に必要な取組</p>
	1名	<p>職種④<地域資源を活用した持続可能な観光ブランドの構築活動></p> <p>平成30年5月に木質バイオマス発電所、同年9月に小水力発電所が稼働、令和2年に九州最大規模の風力発電所が稼働予定であり、これらの施設を観光資源の一つとして位置づけ、視察旅行などに活用し、串間エコツーリズムなどと組み合わせ、持続可能な観光ブランドの構築を展開していただきます。</p> <p>①視察旅行などの受入体制の構築 ②各発電事業所での案内 ③各発電事業所及び串間エコツーリズム事業所等との連携 ④各発電所や観光地での案内業務 ⑤その他、産業観光推進に必要な取組</p>
	1名	<p>職種⑤<移住・定住促進及び市政PR活動></p> <p>都市圏等からの移住者増を目指していく中で、移住希望者のネットワーク構築、外からの視点による串間の地域資源のPRや移住を円滑に実現するための居住確保等の推進に向けて下記の支援活動を展開していただきます。</p> <p>①移住推進に関する業務(空き家バンク登録促進、窓口での相談対応、問い合わせ対応、市内見学の対応、移住体験ツアー受入れなどの支援活動) ②都市圏(東京、大阪、福岡等)における移住相談会やセミナーへの参加対応 ③本市地域資源を掘り起こし、市内外に向けた魅力の発信 ④その他、移住・定住に関する企画立案</p>

3. 募集対象

- ①性別年齢不問。※ただし、職種②においては、おおむね45歳以下の方
- ②応募時点において、三大都市圏を始めとする都市地域(過疎法・山村振興法・離島振興法の指定地域を除く。)にお住まいの方で任用決定後は本市に住民票を異動することができる方
- ③任用終了後、起業・就業等をして定住する意欲のある方
- ④本市に愛着を持ち、地域住民等と広くかつ積極的にコミュニケーションを図る等、誠実に行動を行うことができる方
- ⑤心身ともに健康で誠実に勤務できる方
- ⑥パソコン(Word、Excel)の基本操作が可能で日常的にSNSを利用している方(定期的に活動PRができる方)
- ⑦普通運転免許を有している方又は取得見込みの方
- ⑧上記に関わらず、地方公務員法第16条の欠格事項に該当する場合は応募することができません。

4. 勤務時間

- ①勤務日:原則月曜～金曜日(週5日間勤務) ※活動内容によっては、変動する場合があります。
- ②勤務時間:原則午前8時30分～午後4時30分まで(週35時間) ※活動内容によっては、変動する場合があります。
※業務上、時間外や休日に勤務する場合は、平日の勤務日との振替による対応とします。

5. 雇用形態・期間

- ①串間市非常勤嘱託職員として採用します。
※令和2年4月1日以降は、地方公務員法の一部改正により、会計年度任用職員として任用予定です。
- ②任用期間は、最長3年まで年度ごとに更新することができますが、任用の更新については、一定の手続きを経たうえで、当市にて判断させていただきます。

6. 給与・賃金等

- ①報酬(月額):208,000円
※賞与・退職金・時間外勤務手当、通勤手当の支給はありません。
※令和2年4月1日以降は、地方公務員法の一部改正により、会計年度任用職員として任用予定であるため、報酬や昇給、各種手当等の支給要件が変更となります。あらかじめ、ご承知おき下さい。

7. 待遇・福利厚生

- ①家賃については隊員負担となりますが、一部助成があります(月額家賃に応じ、上限27,000円まで支給可。)
- ②社会保険等(雇用保険・厚生年金・健康保険)に加入します。
- ③活動に必要な場合は、公用車を使用することができます。
※活動以外の日常生活では、通勤や買い物等に自家用車等の移動手段が必要不可欠です。自家用車等の持ち込みをお勧めします。
- ④活動に必要な携帯・タブレット端末は市が貸与します。
- ⑤活動に必要な経費や研修参加に係る旅費及び負担は、予算の範囲で市が負担します。
- ⑥休暇については、「串間市非常勤嘱託職員の任用、勤務時間等に関する要綱」により、年次有給休暇、特別休暇(忌引休暇・ドナー休暇・夏季保健休暇など)を付与します。

8. 申込受付期間

2019年7月1日(月)～2019年8月16日(金)まで
※受付時間:8時30分～17時15分(ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く)

9. 応募方法

<応募書類>

- ①履歴書(A4サイズ、写真添付(3カ月以内に撮影したもの))
- ②住民票(発行日から1カ月以内のもの)
- ③普通自動車運転免許証の写し(両面) ※取得中の場合は添付不要。
- ④応募用紙(別途様式あり)
- ⑤その他市長が求める書類
※提出された個人情報については、審査のみに使用しその他の用途には使用いたしません。

<応募手続き>

上記、応募書類一式を令和元年8月16日(金)必着で下記応募先へ郵送(特定郵便及び簡易書留)又は持参してください。
なお、提出いただいた書類については、返却いたしません。

10. 審査方法

<選考>

令和元年8月16日(金)までに応募書類をご提出いただいたすべての方を対象に、下記日程において面接を行います。面接を行う時刻等の詳細については、応募締め切り後、速やかにお知らせします。なお、面接に要する交通費等は応募者自身でご負担ください。

◎面接日：令和元年8月25日(日)

<選考結果の通知>

結果については、後日文書にて通知いたします。

11. 応募及び問い合わせ先

◎〒888-8555

宮崎県串間市大字西方5550番地

串間市役所 総務課職員係

電話：0987-72-1111

FAX：0987-72-6727

メール：syokuin@city.kushima.lg.jp